

5年間の「農協共済中伊豆、別府の両リハビリテーションセンターによる介護ノウハウ等の提供活動」について

調査研究部 泉田 富雄

はじめに

平成24年度の介護保険制度の改正は、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、一体的に提供することをめざす「地域包括ケアシステムの実現」という基本的な考え方にそって行われた。

今回の改正ではその一環として、中重度の要介護者などに対応し得る在宅サービスの整備が掲げられ、介護と医療との連携を強化した“24時間対応の定期巡回・随時対応サービス”の創設、“複合型サービス”の導入が盛り込まれた。

さらに、利用者の重度化抑制や医療から移行した利用者の機能維持のために、リハビリテーション・機能訓練などの自立支援型サービス重視の方向が一段と明らかになった。デイサービスでは、“お預かり機能”から“リハビリテーション機能・生活機能”重視の方向が、またホームヘルプサービスでは、生活機能向上のためのサービスが取り入れられていくとともに、身体介護サービスや中重度要介護者への対応により傾斜していくものと見込まれる。

今後の介護サービスでは、住み慣れた地域での安心、安全な生活を支援する多様な介護サービスの構築をすすめることが一層重要となってくる。また、認知症、中重度の利用者に対するサービスの充実が求められてくる。

これらをふまえると、JAの介護サービス事業にとって、利用者視点に立ったサービスの提供、それを支えるサービスの質の向上とともに、介護保険などの動向をふまえたサービスの内容、体制等の整備がより重要となってくる。

JA共済では、当研究所と連携し、JAの介護サービスの質の維持・向上に役立てるために、中伊豆、別府の両リハビリテーションセンター（以降、「リハビリセンター」という）で蓄積したノウハウ等の提供活動（以降、「介護サービス支援」という）を、リハビリセンターの専門職により、19～23年度にわたり実施してきた。

本稿がJAへの介護サービス支援活動に対する理解と関心を深める一助となれば幸いである。

1. 介護サービス支援の概要

＜主な支援内容と、支援当日における流れ・支援内容の例＞

デイサービスの場合	ホームヘルプサービスの場合	県等での全体的研修の場合
①事業所での全体的なサービスの流れ、個々のサービス（入浴、レクリエーション等）の流れ・方法・内容、利用者対応、設備・用具の活用などの感想、助言 ②介護技術の指導 ③職員との意見交換	①利用者宅でのサービスの流れ・方法・内容、利用者対応、用具の活用などの感想、助言 ②介護技術の指導 ③職員との意見交換	①介護サービス・運営の全般 ②介護技術（移動、移乗、排泄等の介助に関する介護技術） ③「立位での運動・いすでの運動」手引書による機能訓練・体操の方法など ④福祉用具に関する機能や利用者への適切な提供・対応など
10：00～10：15 支援の流れや施設での留意点などの確認（支援先J Aと） 10：15～12：30 入浴サービス（可能な場合）、入浴外の利用者へのサービス、食事（昼食）サービスなどを観察、職員からの質問への助言 13：30～16：00 レクリエーション、機能訓練、送迎などを観察、職員からの質問への助言（16：00～17：00 観察のまとめなどの支援スタッフの作業） 17：00～19：00 ①サービス・運営の観察における感想・助言 ②職員との意見交換 ③必要に応じて介護技術、機能訓練などの助言	10：00～10：15 支援の流れや利用者宅での留意点などの確認（支援先J Aと） 10：15～13：00 利用者宅へホームヘルパーと同行（可能な場合）し、サービス観察や職員への助言 14：00～16：00 利用者宅へホームヘルパーと同行（可能な場合）し、サービス観察や職員への助言 （16：00～17：00 観察のまとめなどの支援スタッフの作業） 17：00～19：00 ①サービス・運営の観察における感想・助言 ②職員との意見交換 ③必要に応じて介護技術の助言	10：00～12：00 利用者視点のサービスや介護技術の基本、高齢者の身体機能、福祉用具の機能などのテーマに合せた座学研修 13：00～16：00 介護技術、レクリエーション、機能訓練、福祉用具活用などのテーマに合せた実技研修

＜介護サービス支援の様子＞



個別機能訓練の助言



体操の研修



介護技術の研修



食事介助の実技研修



「立位での運動、いすでの運動」手引書を活用した研修



画像を取り入れた介護現場観察後の職員研修①



画像を取り入れた介護現場観察後の職員研修②

2. 介護サービス支援の実績

支援先計 105カ所

＜年度・支援種類別実績数＞

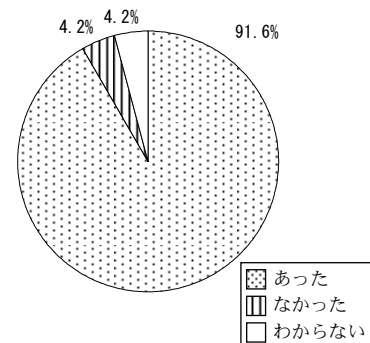
年度	支援先の数					
	支援先計	個別支援			集合研修支援	
		通所介護	訪問介護	その他	J A	中央会等
19	17	15	1	—	—	1
20	19	15	1	1(*)	—	2
21	21	14	1	1	1	4
22	24	12	2	—	2	8
23	24	16	2	1	1	4
計	105	72	7	3	4	19

注) ・フォロー支援(2回目の支援)のJ Aを含む
 ・個別支援: J A事業所における支援
 ・集合研修支援: 県域のJ A介護職員等の研修への支援
 ・「その他」欄
 受入れ研修(リハビリセンターで): 20年度 1 J A、
 21年度 1 J A、23年度 1 J A
 (*): ミニデイサービス+訪問介護の支援

全体の感想では、「非常によかった」「よかった」の合計が各年度において9割前後で、高い評価を受けている。また、今後の業務や活動等への活用では、「活かせる」が各年度においてほぼ8割を超え、高い評価を受けている。なお、アンケート結果は掲載していないが、具体的な支援の内容、方法等についても、各年度を通じて高い評価を受けている(「非常によかった」「よかった」の合計が概ね8~9割)。

(2) 19・20年度に支援を行ったJ Aの介護現場責任者等へのアンケート調査結果(平成21年度のための調査。回答数: 21 J Aの24名)

Q 3. 支援による変化



3. 介護サービス支援への評価

(1) 年度別の支援先J A介護職員へのアンケート調査結果

＜5年間の評価＞

(単位: %)

1. 全体的な感想			
	非常に よかった	よかった	合 計
19年度	38.3	52.7	91.0
20年度	40.0	49.2	89.2
21年度	49.2	44.7	93.9
22年度	51.3	41.9	93.2
23年度	47.9	44.5	92.4
2. 今後の業務や活動等への活用			
	活かせる		
19年度	83.2		
20年度	79.3		
21年度	86.9		
22年度	85.4		
23年度	83.6		

「支援による変化があった」と9割強が支援の効果を実感しており、このことも支援への高い評価につながっていることが窺えた。なお、アンケート結果は掲載していないが、支援により変化した点として、職員の意識変化、サービスの工夫、利用者対応の変化が、支援内容の具体的に良かった点として、介護技術、サービスの基本的な考え方・姿勢、機能訓練のメニュー・指導方法が上位に挙げられた。

4. 介護サービス支援からみえた J A の介護サービス提供の現状、課題

介護サービス支援からみえた現状、課題について、その一部を次のように紹介する。

(1) 全体

1) サービス提供の基本姿勢

要員の不足や、時間に追われたサービス、“してあげるスタイル”のサービス提供などにより、自立支援へ向けた利用者の残存機能を発揮させる援助が曖昧になっている状況が多く見受けられる。

利用者の自立支援、利用者主体のサービスへ向けて、①介護職員の意識、サービス提供の姿勢、方法の問い直しと改善、②利用者情報の共有化の徹底、③生活機能向上につながるサービス提供、④利用者自身の能動性の引き出しをはかることが重要である。

サービスの改善にあたっては、利用者の自立を促すことの重要性や生活機能の維持・改善の必要性について認識を深めること、改善のために利用者の理解を得るとともに、介護職員間の合意および一致した行動をとることに留意してすすめる必要がある。

2) 介護（技術）

利用者への介護（技術）が利用者、介護職員にとって、利用者の残存能力を活かした心地よい介護となっていない状況が見受けられる。

介護（技術）のポイント（支持基底面、てこの原理、重心移動、大きな筋群の活用、小さくまとめる、残存能力の活用）を押えながら、利用者の残存能力を活かして行う

方法で介護する必要がある。また、介護（技術）のポイントをふまえて、利用者の動きを引き出すこと、介護の一つひとつの動作方法を知ることが心掛けて介助にあたるように、実践的な教育をすすめる必要がある。

3) 認知症利用者への対応

認知症利用者が多くなってきているが、その利用者との対応に苦慮している状況が多く見受けられる。

認知症利用者に対応するにあたって、①認知症の正しい理解、②利用者毎の認知症の評価把握（認知機能）、③認知症利用者への理解（性格、生活歴、趣味等を情報収集し、「その人という人間」をみる）、④係わり方のポイント（「意欲をもって参加できるもの」を提示）を心得た対応などについて、実践的な教育や日頃のサービスのなかでの経験を通して、身に付けられるように取り組む必要がある。

(2) デイサービス

1) 入浴サービス中におけるフロアーにいる利用者への対応

入浴サービス中におけるフロアーにいる利用者に対して、趣味活動、創作活動などのサービス提供が不十分になっている状況が多く見受けられる。

サービス提供の充実化にあたっては、フロアーにいる利用者の自主的な活動を増やす、職員の柔軟な体制をつくるなど、サービス、体制の改善をはかる必要がある。

2) 機能訓練

機能訓練を身体的訓練と狭めた捉え方や訓練評価の項目・方法が不明瞭であるなど、機能訓練への関心が高くなっているにもか

かわらず、内容、指導方法等に悩みをもっている状況が多く見受けられる。

運動や用具・機器を使用した訓練と狭めた解釈をせずに、利用者の残存能力を活かして、利用者が日常生活活動を行えるように、生活全般における生活動作を通した行為も機能訓練として行うことが必要である。例えば、近くのスーパーへ行き、買物ができるという生活目標を達成するために、機能訓練のサービスを行うだけではなく、レクリエーションや移動動作、食事、入浴などのなかで、生活機能・行為に結びつく動作の訓練を取り入れるなど、デイサービスのすべてのサービスが訓練になるようにすることが重要である。

3) レクリエーション

レクリエーションの目的、役割、取り組みへの考え方に対する介護職員の理解が不十分である、すすめ方や内容がマンネリ化している、職員の業務分担・体制が曖昧であるなどの状況が見受けられる。

介護職員が目的、役割を理解し、雰囲気盛り上げるとともに、楽しむだけではなく、利用者が楽しみ、交流することによるふれあいの充足や体を動かすことによる機能訓練的な効果など、利用者の自立支援や日常生活に役立てることにつながるものが重要である。職員の業務分担・体制については、介護職員の利用者との係わりを質・量とも充実させる工夫が必要である。

(3) ホームヘルプサービス

1) サービス提供を通しての支援

サービス提供を通しての支援が利用者への生活援助、身体介護のサービスだけにな

りがちな状況が見受けられる。

サービス提供においては、利用者への生活援助、身体介護のサービスだけではなく、利用者、家族が生活を維持し住み続けられるように、ホームヘルパー、事業者は、利用者への機能維持・向上の練習や生活環境の整備への支援、利用者・家族への精神的支援などを、利用者、家族に対して行うことが重要である。

5. さらに介護サービス支援をすすめるにあたって

今後の介護サービス支援においては、上記2, 3の実績、評価をふまえながら、上記4のような現状、課題があるJAの介護サービス提供の改善、向上に役立てるため、①利用者や事業所に合わせたより具体的な個別サービス（機能訓練、レクリエーションなど）の提供方法、利用者の症状や介護環境等に合わせた介護技術など、具体性、個別性の高い内容の支援、②その支援を系統的に行い、支援効果があらわれるような継続的な支援など、内容、支援方法の充実をはかる必要がある。

それとともに、介護サービス支援に関係する動向を把握しながらすすめることが大切であることから、次のようなこともふまえてすすめる必要がある。

(1) JAの介護等高齢者事業・活動の充実

JA関係のアンケート調査結果をみると、①JAの事業・活動で満足度が高く、今後の充実が望まれているなかに、共済、信用、直売所とともに高齢者福祉が入っている（平成

20年度 J A 組合員・地域住民アンケート調査。農林中金総合研究所)。② J A に力を入れてほしいサービス事業として、健康、冠婚葬祭とともに介護・福祉関係サービスが上位に入っている（平成23年度「くらしの保障アンケート」調査。J A 共済連）。

高齢化の急速な進展のなかで、介護等の高齢者事業・活動の取り組みは組合員等の満足度が高く、また今後の充実が望まれており重要である。

(2) 地域で暮らせる制度等の整備

介護保険制度の改正は、軽度利用者の利用抑制や保険料のアップなどの問題もあるが、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、一体的に提供することをめざし、「地域包括ケアシステムの実現」という基本的な考え方にそって行われた。また、医療分野では、入院日数の短縮化など、医療から介護分野（特に在宅）への利用者のシフトがすすんでいる。そのための医療、介護の円滑な連携をめざし、制度・政策の整備も取り組まれている。

このように、地域で暮らせる制度等の整備の方向が打ち出され、具体化がすすめられている。

(3) 介護分野への民間保険の進出

急速な高齢化、また少子化がすすみ、民間保険市場が縮小化傾向にあるなかで、「シニアや女性、若年層などの開拓できる余地はあるとして、社会保障制度の改革などをふまえて、公的保障を補完する（生命保険などの）民間保障を拡充したい」（生命保険協会会長談。日本経済新聞 平成22年7月16日）、「介

護は10倍のマーケットに成長する可能性がある」（住友生命保険。産経新聞 平成22年3月10日）など、従来から生命保険会社は民間介護保険の拡充に意欲を示してきている。

そのようななか、明治安田生命保険は介護保障分野を、死亡、年金、医療保障に次ぐ「第四の柱」として位置付け、平成24年中をめどに民間介護保険を新たに発売することを検討している（日本経済新聞 平成24年1月27日）。本年3月には、介護事業者（有料老人ホーム運営会社）を買収し、介護施設運営事業への参入を果たした。また、日本生命は4月に特定の介護保障保険の契約者・被保険者向け専用サービスとして、ニチイ学館との業務提携により、訪問による介護相談サービスを開始した。

このように、介護保険制度の動向（軽度利用者の利用抑制、在宅重視による特別養護老人ホーム等施設の建設抑制など）に合わせて、民間進出の機会増を想定し、民間介護保険や介護分野に力を入れ始めている。なお、平成24年度からの民間介護保険の保険料所得控除開始も追い風となっている。

おわりに

介護保険制度、医療制度等の改正内容や今後の方向をふまえると、在宅サービス利用が増加していくことが一層予想されることから、J A の介護サービス事業においては、多様化する利用者ニーズに応えるとともに、法制度の見直しや事業者間の競争の激化などの“変化”に耐えうる事業の質・力をつけるための一つとして、サービスの質の向上がより重要となってくる。

リハビリセンターによる介護サービス支援は、機能訓練や介護技術の分野はもちろん、サービス提供全般にわたり、その必要度がますます高まっており、JAの介護サービスの質向上や今後の事業展開に大いに役立つことが期待できる。

また、介護サービス支援により、JAにおいては次のようなことが期待できる。

(1) 介護職員のスキル、介護サービスの質の向上

介護職員のスキルや介護サービスの質の向上がはかられ、利用者の生活機能の維持向上につながるとともに、介護事業の信頼向上につながる。

(2) 経営への好影響

1) 介護職員スキルや介護サービスの質の向上に役立つことにより、個別機能訓練などの報酬加算や利用者確保につながり、介護サービス事業経営への好影響が期待できる。

2) サービス基盤づくりに役立ち、今後さらに要請される利用者ニーズにそったサービスや自立支援へ向けた生活機能の維持・向上をはかるサービスなどに対応しやすくなる。このことにより、利用者ニーズに応えた、事業の安定的な進展が期待できる。

JAにおいては、介護サービス支援活動を積極的にご活用いただきたい。

＜支援の問合せ先・申込先＞

農協共済総合研究所 調査研究部
担当 濱田・前田・泉田
(TEL 03-3262-9659)

＜参考＞ JAへの情報提供資料

- ・「農協共済中伊豆・別府リハビリテーションセンターによる介護ノウハウ等の提供事例集」（5年にわたり毎年作成。23年度版はJA共済連からJAに本年6～7月提供予定）
- ・「立位での運動、いすでの運動」手引書
- ・「介護サービス助言集（Q/A集）」
- ・「サービス・運営に関する助言集 一通所介護サービス編一」（JA共済連からJAに本年6～7月提供予定）